

税務課からのお知らせ

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿 を見ることができます

縦覧期間	4月1日(木)～5月31日(月) 8:30～17:15 ※閉庁日(土・日曜日、祝日等)を除く
縦覧場所	税務課資産税係 1階 13番窓口
縦覧資格者	令和3年1月1日現在、南国市内の土地・家屋の所有者で、固定資産税の納税者 または納税者から縦覧の委任を受けた方
縦覧対象物件	納税者本人所有資産以外の土地または家屋の評価額 ※土地のみを所有している方による家屋の縦覧や、家屋のみを所有している方 による土地の縦覧はできません。
必要な物	本人確認用書類(【注】運転免許証など)または納税通知書(R3年度分受取後) 【注】:官公署発行(顔写真付き)の書類は1点確認。 ただし、保険証など顔写真無しの書類の場合は2点確認となります。 ※代理人は委任状が必要です。 ※法人の場合は代表者印の押印が必要です。
手数料	無料

※「誰々さんの(どこそこの)土地と家屋の分を縦覧したい」との要望には、地方税法の守秘義務の規定に抵触しますので、お答えできません。あらかじめ縦覧箇所の所在地番などを確認の上、縦覧してください。

■問い合わせ
税務課資産税係
☎880-6554

廃車や名義変更の 届出はお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(登録名義人)に納めていただく税金です。

廃棄や譲渡をしていても、廃車や名義変更の届出をしていない場合は課税されますのでご注意ください。

そのほか、盗難に遭った、市外に転出した、所有者が亡くなったなどの場合にも届出が必要です。

※4月2日以降に廃車や名義変更をしても、その年度は課税されます。払い戻しなどはありません。

車種	届出先
①原動機付自転車 (50cc～125cc、ミニカー)	南国市税務課税務管理係 ☎880-6554
②小型特殊自動車	
③農耕作業用自動車	
④軽二輪車(126cc～250cc)	高知運輸支局登録課 ☎050-5540-2077 (音声案内)
⑤二輪の小型自動車(251cc～)	
⑥軽自動車	軽自動車検査協会 ☎050-3816-3125 (コールセンター)

■問い合わせ/税務課税務管理係 ☎880-6554

届出をしないですと!

- ・廃棄したり人に譲ったりしたのに税金のお知らせが届く。
 - ・車や税金に関する大事なお知らせが届かない。
 - ・盗難や事故の際に使用者や所有者の確認が遅れる。
- などの支障が生じる恐れがあります。

●農耕作業用自動車も届出を

乗用装置を有するトラクターやコンバインなどは課税されますので、取得した場合には15日以内に登録の届出が必要です。新しく買い替えた場合も、届出をして、新しいナンバーに交換して頂く必要があります。

●身体障害者手帳などを

お持ちの方へ

心身に障がいのある方などで、一定の要件に該当する方は減免を受けることができます。5月21日(金)までに申請してください。前年度に減免の決定を受けた方には、3月中に減免の要件を確認する書類(使用状況届)を郵送します。減免の継続を希望する方は、忘れずに返信してください。

南国市事業者緊急支援金の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染再拡大の影響により、事業収入が50%以上減少した事業者のための南国市事業者緊急支援金について、2021年3月31日(水)まで申請を受け付けています。

■対象事業者

- ・2019年以前から事業を開始しており、市内に事業所を置く事業者、又は事業所を置かない個人事業者で市内に住所を有し現に居住するもの

※特例により2020年11月までに開業した事業者も対象になる場合があります

- ・今後も事業を継続する意思があるもの
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、2020年12月から2021年1月のいずれかの月(対象月)の事業収入が下記の比較元の事業収入より50%以上減少したもの 等

■比較元

【法人】基本、対象月の2019年同月 【青色申告個人事業者】基本、対象月の2019年同月
【農林漁業者】対象月の前年同月 【白色申告個人事業者】2019年月平均

■給付額

収入減少額の2か月分(上限30万円。ただし、年間事業収入に応じた増額あり)

■申請方法

申請書に必要書類を添付して郵送で提出

申請期間中は確定申告等により市役所や駐車場の混雑が予想されます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送提出にご協力ください。

■申請書

ホームページからのダウンロード、又は配布場所(市役所各支所(領石・岡豊・十市)、南国市商工会、JA高知県南国営農経済センター等)で配布しています。

■申請先・問い合わせ

(商工業者) 南国市役所 商工観光課 ☎880-6560
(農林漁業者) 南国市役所 農林水産課 ☎880-6559

※南国市持続化支援給付金や国の持続化給付金の給付を受けていても申請できます。

なんこくプレミアム商品券の使用期限が 近づいています!!



○なんこくプレミアム商品券は、令和3年3月31日(水)が使用期限となっております。使用期限を過ぎた商品券は使用・換金できません。お手元に商品券をお持ちの方は、必ず期限内に使用するようお願いいたします。

※使用可能店舗につきましては、南国市商工会ホームページか商品券裏面のバーコードリーダーよりご確認ください。

■問い合わせ/商工観光課 ☎880-6560